

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

島田市生活環境改善計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県島田市

### 3. 地域再生計画の区域

島田市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

島田市は、静岡県の中央部に位置し、人口97,299人（平成17年3月31日現在）面積195.4平方キロメートルで大井川の下流域に位置している。

この大井川の両岸に位置し、歴史的にも交流の深い旧島田市と旧金谷町は、平成17年5月5日に合併し、新たな島田市としてのスタートを切ったところである。

市の中央部を流れる大井川は、かつて東海道の難所と詠われたほどの豊かな水量を誇り、豊富な自然資源をもたらすとともに、川越しの宿場町としての歴史と文化を培う源ともなってきた。

島田市は、旧市町における、島田市新総合計画「しまだ未来21」及び第3次金谷町総合計画に基づいて、こうした地域資源を活かした活力ある快適なまちづくりを目指してきたが、交通の発展や産業構造の変化に伴い、定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている。

これまでも雇用の促進、定住人口の増加を図るため、両市町ではそれぞれ工業団地への積極的な企業誘致や地元産業の活性化を図るための制度を新設する一方、乳幼児医療費助成事業（島田市：平成13年度、金谷町：平成9年度）などの子育て支援策実施や不妊治療費助成金交付事業の創設等を行うことで子育てしやすい環境の整備を進めてきた。

当市が目指すまちづくりを実現する上では、これらとともに生活環境の一層の充実が不可欠であるが、污水处理施設の整備の遅れから、家庭や事業所等から排出される生活排水が中小河川に流入し、生活環境の悪化を招いている状況にある。

これまでも、家庭排水の浄化を住民に呼びかけるとともに、旧島田市では昭和63年度に中心市街地において公共下水道事業を、平成3年度から浄化槽補助事業（個人設置）を展開し、旧金谷町においても平成5年度から浄化槽事業（個人設置）を実施してきた。

この結果、平成16年度末の污水处理人口普及率は両市町全体で20%まで達したものの依然低迷しており、県平均の60.3%を大きく下まわる状況にある。

このままでは、市内の中小河川はもとより、ふるさとの象徴として市民に親しまれ、全国的にも「越すに越されぬ」大河として名を知られた大井川も水質の低下が危惧される状況である。

そこで、地域再生計画の交付金を活用することにより、污水处理施設の整備を一層促進し、大井川をはじめ市内を流れる河川の水質を改善することで快適な生活環境の創出を目指す。

また、市民が主体となった市内一斉川ざらいを併せて実施し、相乗効果を上げると共に、良好な河川景観を提供することで「川越しの宿場町」の面影が残る街並み等への集客力を高めていく。

これにより、地域資源を生かした活力ある快適なまちづくりが実現することとなり、川を縁に結ばれた新生 島田市の活性化が期待される。

【数値目標】

- ・ 4年間で汚水処理普及率を28%に向上(現状20%)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

合併により生まれた新 島田市は、豊かな自然環境や大井川川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとしつつ、それらを有効に活用した活力あるまちづくりを目指している。

定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている本市は、生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用することで現状20%の汚水処理人口普及率を28%まで向上させることを目標に、各地域の特性に合わせて公共下水道(平成15年12月22日認可)と合併浄化槽を効率的に整備していく。

この事業により、市内を流れる大小河川の水質が向上し、良好な生活環境が確保されるとともに川の恵みを実感できるまちづくりが実現され、定住人口の増加等による本市の活性化が期待できる。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・ いずれも島田市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・ 公共下水道 島田市公共下水道事業認可区域
- ・ 浄化槽 公共下水道事業認可区域を除く島田市全域

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成17年度から20年度
- ・ 浄化槽 平成17年度から20年度

[事業費]

- ・ 公共下水道 800,000千円  
(うち単独 400,000千円)  
(うち国費 200,000千円)
- ・ 浄化槽 517,377千円  
(うち国費 168,740千円)

合計 1,317,377千円  
(うち単独 400,000千円)  
(うち国費 368,740千円)

[整備量]

・ 公共下水道	200mm ~ 800mm	7,200m
・ 浄化槽	5人槽	580基
	6 ~ 7人槽	750基
	8 ~ 10人槽	100基
	合計	1,430基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道 公共下水道事業認可区域内で1,612人
- ・ 浄化槽 公共下水道事業認可区域外の市内全域で6,120人

### 5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用、実施するほか、定住人口増加、高齢化率引き下げの施策とともに地域資源を活かした活力ある快適なまちづくりを実現するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 市内一斉川ざらいの実施

旧市町では、年1回、市・町内の河川や水路の土砂や汚泥を除去する清掃作業を町内会組織が主体となって行ってきた。全住民による取り組みに、市・町は処分場所の確保等の支援を行ってきたことから、今後も官民協働による環境整備を引き続き実施していく。住民と一丸となって河川の水質向上を進めることで、生活環境の保全を図るとともに、川越しの宿場町の面影を求めて訪れる人々に良好な河川景観を提供し、集客力を高めていく。

#### 新築住宅等への補助制度

地域経済の活性化、定住化人口の増加のため、旧島田市において実施してきた住宅の新築に対する補助事業(平成14年度開始)及びリフォームに対する奨励金事業(平成16年度開始)を、新市域に拡大して実施していく。

#### 子育て支援事業

児童福祉の向上を目指し、合併時に児童課を新設。すでに両市町で実施していた乳幼児医療費助成事業の内容を再編して実施し、就学前乳幼児の医療費負担を軽減する。また、新生児の子育てを支援するため、平成17年度から育児サポーター派遣事業を実施する。

#### 少子化対策事業

旧島田市で実施している3人目からの子育て支援金支給、不妊治療費助成金交付事業を、新市域に拡大して実施し、子供を産み育てる環境づくりを行う。

#### 「すぐやる係」の設置と充実

身近な道路、水路等の修繕を速やかに実施し、住みよいまちづくりを実現するため、

平成14年度に新設した「すぐやる係」を、引き続き充実させた上で設置していく。

6．計画期間

平成17年度から20年度

7．地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

5．に示す地域再生計画の数値目標に照らして、汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値を調査し、その数値をもって評価する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし